

労働者派遣事業の情報

労働者派遣法第23条5項に基づき、木下運輸株式会社、令和3年度の労働者派遣事業についてお知らせしております。

対象期間 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日
事業主名称 木下運輸株式会社 代表取締役 木下 正隆
事業所名 木下運輸株式会社
許可・届出番号 派28-301553

- i 派遣労働者数 0人
- ii 派遣先数 0社
- iii マージン率

労働者派遣に関する料金額の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額
労働者派遣に関する料金額の平均額

22% (少数点以下四捨五入)

- iv 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL079-435-1623

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新入社員研修	新入社員	OJT	弊社	無償	有給	4時間
基礎研修	新入社員	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
第二監督者 研修会	1年以上雇用見込みの派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	7.7時間
各種資格取得 (フォーク、クレーン等)	2年目以降	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	10.9時間
新任監督者研修	5年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
職長教育研修	5年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	1.4時間

v 労働者派遣に関する料金額の平均額
日給 18,000円

vi 派遣労働者の賃金の平均額
日給 14,000円

vii 参考
労働保険料（事業主負担分）
210円

社会保険料（事業主負担分）
2,109円

viii 待遇決定方式（2020年4月1日より）
・労使協定方式
対象労働者：全ての派遣従業員
協定有効期間の終期：2023年3月31日